

北上保健所長告示第1号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年5月2日

北上保健所長 小 泉 明

訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0360690051	日高見訪問看護ステーション	北上市上野町四丁目7番8号	平成20年4月30日